資料１

令 和 ８ 年 度 定 例 会 議 案

酒匂川流域下水道事業連絡協議会

目　次

議　案　番　号	議　案　件　名	頁
議　案　第　１　号	酒匂川流域下水道事業連絡協議会役員の選任	１
議　案　第　２　号	令和７年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業報告	２
議　案　第　３　号	令和８年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業計画	６

議案第１号

酒匂川流域下水道事業連絡協議会役員の選任

１　本協議会規約第５条に定める役員を次のとおりとする。

会　長　神奈川県知事

副会長　小田原市長

南足柄市長

２　選任理由

本協議会規約第５条により、役員は委員の互選となっています。

これまで、会長については神奈川県知事が、副会長２名については汚水量や処理場所在地等の関係から小田原市長、南足柄市長が互選により選任されています。

今回も同様に、委員の互選による役員の候補として、上記３名の方々を事務局から提案します。

なお、各会員からは御内諾をいただいています。

※　役員の任期

規約第７条　役員の任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。

（略）

議案第２号

令和７年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会　事業報告

１　協議会

（１）定例会の開催（書面表決）

ア　年 月 日　　令和７年６月16日

イ　審議事項

○　次の各議案について審議され、原案どおり議決された。

・（議案第１号）令和６年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業報告

・（議案第２号）令和７年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業計画

ウ　報告事項

○　令和７年度酒匂川流域下水道建設事業予算、令和７年度酒匂川流域下水道管理事業予算及び流域下水道における下水管の緊急点検等について報告があった。

（２）第１回臨時会の開催（書面表決）

ア　年 月 日　　令和７年９月４日

イ　報告事項

○　令和６年度酒匂川流域下水道建設事業決算見込及び令和６年度酒匂川流域下水道管理事業決算見込について報告があった。

（３）第２回臨時会の開催（書面表決）

ア　年 月 日　　令和８年３月18日

イ　審議事項

○　次の各議案について審議され、原案どおり議決された。

・（議案第１号）「酒匂川流域下水道建設負担金に関する取扱要領」の策定

・（議案第２号）「酒匂川流域下水道維持管理負担金の取扱要領」の一部改正

・（議案第３号）「酒匂川流域下水道処理場等所在地負担金取扱要領」の一部改正

２　幹事会

（１）第１回幹事会の開催（書面表決）

ア　年 月 日　　令和７年５月30日

イ　審議事項

○　次の各審議事項について審議され、原案どおり承認された。

・（定例会議案第１号）令和６年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業報告

・（定例会議案第２号）令和７年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業計画

・（定例会報告事項１）令和７年度酒匂川流域下水道建設事業予算

・（定例会報告事項２）令和７年度酒匂川流域下水道管理事業予算

・（定例会報告事項３）流域下水道における下水管の緊急点検等

（２）第２回幹事会の開催（Web会議）

ア　年 月 日　　令和７年６月27日

イ　審議事項

○　流域下水道における下水管の管理のあり方について、情報交換を行った。

（３）第３回幹事会の開催（書面表決）

ア　年 月 日　　令和７年８月13日

イ　審議事項

○　次の各審議事項について審議され、原案どおり承認された。

・（臨時会報告事項１）令和６年度酒匂川流域下水道建設事業決算見込

・（臨時会報告事項２）令和６年度酒匂川流域下水道管理事業決算見込

（４）第４回幹事会の開催（書面表決）

ア　年 月 日　　令和８年２月25日

イ　審議事項

○　次の各審議事項について審議され、原案どおり承認された。

・（臨時会議案第１号）「酒匂川流域下水道建設負担金に関する取扱要領」の策定

・（臨時会議案第２号）「酒匂川流域下水道維持管理負担金の取扱要領」の一部改正

・（臨時会議案第３号）「酒匂川流域下水道処理場等所在地負担金取扱要領」の一部改正

３　専門分科会

（１）経営専門分科会の開催

ア　令和７年度の活動総括

○　神奈川県流域下水道事業経営ビジョンの見直し、再生可能エネルギー電力の調達、関連市町間の維持管理負担金の負担方法のほか、建設負担金の取扱要領などの審議を行った。

イ　分科会の活動経過

第１回　令和７年８月27日（Web会議）

○　継続審議としていた流域下水道施設における再生可能エネルギー電力の調達について、太陽光発電などの創エネによる取組も組み合わせて検討していく必要があるなどの理由から、継続審議となった。

○　建設負担金の取扱要領について、要領策定の方向性及び取扱要領（案）が承認された。

○　継続審議としていた関連市町間の維持管理負担金の負担方法について、今後の検討の方向性が不承認となった。

○　神奈川県流域下水道事業経営ビジョンの見直しについて事務局から報告し、了承された。

○　流域下水道事業の経営の見える化について事務局から報告し、了承された。

第２回　令和８年２月３日（酒匂水再生センター　３階大会議室）

○　神奈川県流域下水道事業経営ビジョンの見直しについて、主要施策や収支見通しの主な見直しの方向性を検討し、引き続き見直しを進めていくことが承認され、継続審議となった。

○　維持管理負担金の取扱要領の改正について、改正案が承認された。

○　所在地負担金取扱要領の改正について、改正案が承認された。

○　電力調達に係る契約方法の検討について事務局から報告し、令和８年度に具体的な検討を行っていくことが了承された。

○　寿町雨天時貯留施設の活用に係る費用負担について事務局から報告し、令和８年度に具体的な検討を行っていくことが了承された。

○　前回不承認となった関連市町間の維持管理負担金の負担方法について事務局から報告し、令和８年度に改めて検討していくことが了承された。

（２）水質等専門分科会の開催

ア　令和７年度の活動総括

○　「令和７年度の事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づき、研修等を実施したほか、「令和８年度の事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」について検討した。

イ　分科会の活動経過

研修等の実施

○　「令和７年度の事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づき、立入検査等の技術向上のための支援として、市町新任者向けの水質規制業務に関する研修等を実施するとともに、事業者の水質管理に係る意識の向上のため、事業場向け研修を実施した。

・　市町新任者向け研修　令和７年５月13日

・　水質事故等対応研修　令和７年６月23日

・　水質規制担当者特別研修会　令和７年11月26日～27日

・　流域下水道事業場向け水質異常対策研修　令和７年12月４日

第１回　令和８年２月12日（書面開催）

○　「令和８年度の事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」について検討し、令和８年度の取組内容や役割分担のほか、令和５年度に改正した「流域下水道維持管理要綱」の運用状況や課題等を共有することが承認された。

議案第３号

令和８年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会　事業計画

１　酒匂川流域下水道事業推進上の諸問題を総合的に審議するための協議会の開催

定例会のほか、諸課題を踏まえ、必要に応じて臨時会を開催する。

２　酒匂川流域下水道事業の諸問題を検討するための幹事会、専門分科会等の開催

（１）経営専門分科会

○　「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン（令和３年３月）」は、策定から中間年（令和７年度）が経過し、昨今の資材や人件費等の価格高騰、令和７年１月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえた下水管の老朽化対策など、流域下水道事業を取り巻く経営環境の変化に対応していく必要があることから、令和８年度中に主要施策の目標及び収支見通しの見直しなどについて検討する。

○　流域下水道施設における再生可能エネルギー電力の調達、太陽光発電設備の導入など脱炭素の取組について、引き続き検討する。

○　関連市町間の維持管理負担金の負担方法について、流域下水道負担金と下水道使用料に関する原理・原則を踏まえて、引き続き検討する。

○　寿町雨天時貯留施設の活用に係る費用負担のあり方について、施設の運用方法やメンテナンスの現状を踏まえて検討する。

○　持続可能な事業運営に向けて、経営ビジョンで示した流域下水道の経営状況や経費負担の見える化等について、市町とともに取り組む。

（２）水質等専門分科会

○　処理場の施設・機能を保全するとともに、放流水の水質を守り、水質事故件数ゼロを目指すため、市町が行う事業場などへの立入検査の効果的な実施や助言・指導力の向上、事業者の水質管理意識の向上に向けて検討する。

○　県・市町の役割、研修計画、事業場に対する指導等について定めた「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づき、市町向けの水質規制業務に関する研修や、事業場向けの水質管理意識の向上に関する研修を実施する。

（３）不明水対策専門分科会

○　不明水削減に向け、流域市町から流域幹線への流入量の報告を受け、年々増加している不明水の状況を共有し、対策の必要性について検討する。

○　相模川流域で実施している取組の好事例や全国で実施している先進事例など、不明水対策の有効性や効果的な取組を紹介しながら、市町の対策が進むように技術的な助言などの支援を行う。

３　その他流域下水道事業の促進を図るために必要な事項

○　その他、流域下水道事業の促進を図るために必要な事項が生じた場合に、幹事会、分科会等を開催して検討を行う。